

特許審査ハイウェイ (PPH) 申請統計 (台湾)

特許審査ハイウェイ (PPH: Patent Prosecution Highway) は特許庁間における取り決めで、先に出願した国の特許庁で特許要件を満たすと判断された出願に基づき、後に出願した国の特許庁に早期審査を申請できる制度である。

台湾において特許審査ハイウェイ (PPH) は、アメリカとの間では 2011 年 9 月から、日本との間では 2012 年 5 月から、スペインとの間では 2013 年 10 月から、更に韓国との間では 2015 年 7 月から実施されている。

実施開始から 2016 年 12 月末までの申請状況を台湾知的財産局が発表した。以下は発表された統計の和訳である。知的財産局から発表された申請件数の表は相手国毎に分けられているが、1 つの表にまとめた。

公布日：2016 年 1 月 13 日

表 1 台湾との間における PPH 申請件数 (2011 年 9 月～2016 年 12 月)

単位：件

相手国	PPH 開始日	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
アメリカ	2011 年 09 月 01 日	39	252	271	321	327	343
日本	2012 年 05 月 01 日		208	493	515	523	455
スペイン	2013 年 10 月 01 日			0	1	0	0
韓国	2015 年 07 月 01 日					6	20

表 2 PPH 申請必要書類完備から第一次オフィスアクション及び
審査決定までの平均日数

統計期間：2016 年 12 月末まで

第一次オフィスアクション	56.3 日
審査決定	135.3 日